

# 新入学 1 年生のみなさんに ICT 機器を支給します

学習環境を整備し、児童生徒の能力および学力の向上を図ることを目的に、小学校および中学校の新入学 1 年生に ICT 機器を支給します。

## ○支給対象者

次の(1)~(4)のいずれかに該当する方

令和 5 年 4 月 1 5 日現在において、

- (1) 九度山町立小中学校に入学する児童生徒の保護者
- (2) 九度山町に住所を有し、特別支援学校小学部および中学部または九度山町立以外の小中学校に入学する児童生徒の保護者

令和 5 年 4 月 1 6 日以降において、

- (3) 九度山町立小中学校の第一学年に転入生の保護者
- (4) 九度山町に住所を有し、特別支援学校小学部および中学部または九度山町立以外の小中学校の第一学年に転入する児童生徒の保護者

## ○支給内容

児童 1 人につき ICT 機器（学習用端末および付属品）一式

## ○申請に必要なもの

ICT 機器支給申請書

## ○申請期限

令和 5 年 6 月 3 0 日（金）

※この申請期限は、新入生のものです。

転入生の申請期限は、別途案内します。



## ○支給方法

町立学校に入学する支給対象者には、町立学校での使用に必要な初期設定の作業を済ませた上で、学校を通じて配布します。それ以外の支給対象者には、購入時の状態で支給します。なお、ICT 機器の支給日は、6 ~ 7 月を予定しています。

○申請先・問い合わせ先 九度山町教育委員会（TEL 0 7 3 6 - 5 4 - 2 0 1 9）